

①上位の政策名	政策目標 6 科学技術と社会の新しい関係の構築	
②施策名	施策目標 6-2 地域における科学技術の振興	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局 基盤政策課地域科学技術振興室 (室長：真先 正人) (関係課) 研究振興室 研究環境・産業連携課 (課長：佐野 太)	
④基本目標及び達成目標 ア＝ 想定した以上に達成 イ＝ 想定どおり達成 ウ＝ 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ＝ 想定どおりには達成できなかった (ア＝ 想定した以上に順調に進捗 イ＝ 概ね順調に進捗 ウ＝ 進捗にやや遅れが見られる エ＝ 想定したどおりには進捗していない)	<p>基本目標6-2 (基準年度：13年度 達成年度：18年度) 地域の研究開発に関する資源やポテンシャルの活用や地域の産学官連携を促進するための環境整備を行うことにより、当該地域における革新技术・新産業の創出を通じた我が国経済の活性化ひいては我が国の科学技術の高度化・多様化を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝知的クラスター、産学官連携の拠点となるエリアの育成や、地域科学技術の振興に資する産学官共同研究参加企業数、我が国の科学技術の高度化・多様化に資する共同研究開発数等や革新技术・新産業の創出に資する特許出願数等の増加率の多くが想定した以上に順調に進捗している。 イ＝知的クラスター、産学官連携の拠点となるエリアの育成や、地域科学技術の振興に資する産学官共同研究参加企業数、我が国の科学技術の高度化・多様化に資する共同研究開発数等や革新技术・新産業の創出に資する特許出願数等の増加率の多くが概ね順調に推移している。 ウ＝知的クラスター、産学官連携の拠点となるエリアの育成や、地域科学技術の振興に資する産学官共同研究参加企業数、我が国科学技術の高度化・多様化に資する共同研究開発数等や革新技术・新産業の創出に資する特許出願数等の増加率の進捗の多くにやや遅れが見られる。 エ＝知的クラスター、産学官連携の拠点となるエリアの育成や、地域科学技術の振興に資する産学官共同研究参加企業数、我が国科学技術の高度化・多様化に資する共同研究開発数等や革新技术・新産業の創出に資する特許出願数等の増加率の多くが想定したどおりには進捗していない。</p>	達成度合い又は進捗状況 概ね順調に進捗
	<p>達成目標6-2-1 (基準年度：13年度 達成年度：18年度) 平成18年度までに、知的クラスターを10拠点程度育成することで、国際競争力のある地域イノベーション・システムの構築を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝知的クラスター創成事業実施拠点数を18拠点程度まで増加し、その中で、技術的評価、地域の取り組み・主体性、事業推進体制、論文発表数等が優れた知的クラスターが10拠点以上育成されている。 イ＝知的クラスター創成事業実施拠点数を18拠点程度まで増加し、その中で、技術的評価、地域の取り組み・主体性、事業推進体制、論文発表数等が優れた知的クラスターが10拠点程度育成されている。 ウ＝知的クラスター創成事業実施拠点数は18拠点程度まで増加し、その中で、技術的評価、地域の取り組み・主体性、事業推進体制、論文発表数等が優れた知的クラスターが半数以下育成されている。 エ＝知的クラスター創成事業実施拠点数が18拠点程度まで増加し、その中で、技術的評価、地域の取り組み・主体性、事業推進体制、論文発表数等に課題が残る知的クラスターが大多数である。</p>	想定した以上に順調に進捗
	<p>達成目標6-2-2 (基準年度：13年度 達成年度：18年度) 平成18年度までに、産学官連携の拠点となるエリアを各都道府県に1～2ヶ所程度育成することで、新産業の創出、地域産業の育成等を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝都市エリア産学官連携促進事業実施地域のうち、目標達成度、事業成果、事業計画、地域の取り組み、論文発表数等が優れたエリアが半数以上、育成されている。 イ＝都市エリア産学官連携促進事業実施地域のうち、目標達成度、事業成果、事業計画、地域の取り組み、論文発表数等が優れたエリアが半数程度、育成されている。 ウ＝都市エリア産学官連携促進事業実施地域のうち、目標達成度、事業成果、事業計画、地域の取り組み、論文発表数等に課題がある地域の方が半数以上、存在している。 エ＝都市エリア産学官連携促進事業実施地域のうち、目標達成度、事業</p>	想定した以上に順調に進捗

	<p>成果、事業計画、地域の取り組み、論文発表数等に課題がある地域の方が大多数、存在している。</p> <p>達成目標 6-2-3 (基準年度: 13年度 達成年度: 18年度) 平成18年度までに、各事業を通じた大学等の産学官連携による研究開発を3割程度増加させる。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=研究開発の増加率が3割以上の場合 イ=研究開発の増加率が2割以上3割未満の場合 ウ=研究開発の増加率が1割以上2割未満の場合 エ=研究開発の増加率が1割未満の場合</p> <p>達成目標 6-2-4 (基準年度: 13年度 達成年度: 18年度) 平成18年度までに、地域施策を通じた大学等の特許権の出願件数2000件、事業化(商品化(試作品含む)、起業等)件数200件を達成する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=特許出願件数が2000件以上、事業化数が200件以上の場合 イ=特許出願件数が1600件以上2000件未満、事業化数が160件以上200件未満の場合 ウ=特許出願件数が1000件以上1600件未満、事業化数が100件以上160件未満の場合 エ=特許出願件数が1000件未満、事業化数が100件未満の場合</p> <p>達成目標 6-2-5 (基準年度: 13年度 達成年度: 18年度) 知的クラスター創成事業の実施地域で産業クラスターとの合同成果発表会等を毎年開催するほか、関係府省との連携プロジェクトを実施することで、人材育成、基礎研究から実用化、普及までの一貫した政府一体の取組を実現する。具体的には、知的クラスター創成事業と都市エリア産学官連携促進事業による成果が他事業に採択された数300件を達成する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=成果が他事業に採択された数が、300件以上の場合 イ=成果が他事業に採択された数が、240件以上300件未満の場合 ウ=成果が他事業に採択された数が、180件以上240件未満の場合 エ=成果が他事業に採択された数が、180件未満の場合</p> <p>達成目標 6-2-6 (基準年度: 13年度 達成年度: 18年度) 平成18年度までに、知的クラスター創成事業や都市エリア産学官連携促進事業における参加企業を増加させることで、当該地域における産学官連携による革新技術・新産業の創出を加速させる。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=事業実施地域数の増加率以上に参加企業数が増加している場合 イ=事業実施地域数の増加率程度に参加企業数が増加している場合 ウ=事業実施地域数の増加率程度には参加企業数は増加していないが、企業数は増加している場合 エ=事業実施地域数の増加率に対して、参加企業数がほぼ増加していない、ないし減少している場合 (※平成14年度から平成17年度にかけての知的クラスター創成事業及び都市エリア産学官連携促進事業の実施地域数(合計)の増加率は1.6倍であり、それに比して参加企業数の増加率は2.3倍である。)</p> <p>達成目標 6-2-7 (基準年度: 13年度 達成年度: 18年度) 平成18年度までに、すべての都道府県、政令指定都市が独自の科学技術政策大綱や方針の策定をするように促すことで、地方公共団体による、より自主的、主体的な科学技術活動の展開を実現する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定割合が100%の場合 イ=都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定割合が80%~99%の場合 ウ=都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定割合が50%~79%の場合 エ=都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定割合が49%以下の場合</p>	<p>想定した以上に達成</p> <p>想定した以上に達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定した以上に順調に進捗</p> <p>想定どおり達成</p>
<p>⑤ 各達成目標の現状は進捗状況(達成年度が到来した達成目標について)は総括</p>	<p>達成目標 6-2-1 【平成17年度の達成度合い】 平成14年度から開始した知的クラスター創成事業は、平成16年度に平成14年度開始12拠点に対して、平成17年度に平成15年度開始3拠点に対して中間評価を行い、一部の地域において、技術的評価、地域の取り組み・主体性、事業推進体制等に課題が残ったものの、多くの地域では順調にクラスター形成が進んでおり、想定した以上に順調に進捗してきている。(平成16年度及び平成17年度に行った中間評価においては、各地域の取組について専門家が</p>	

<p>今後の課題</p>	<p>SABC の4段階で評価をしているが、半数以上の地域について、おおむね A（優れている）以上の評価がなされているところ。）</p> <hr/> <p>達成目標 6-2-2 【平成17年度の達成度合い】 平成14年度から開始した都市エリア産学官連携促進事業は、平成17年度において実施地域を28拠点から31拠点へと拡大するなか、平成14年度開始地域19拠点に対する事後評価を行い、一部の地域において、目標達成度、事業成果、事業計画、地域の取り組み等に課題が残ったものの、多くの地域では産学官連携による新事業、新企業、新商品等の成果が着実にあがっており、想定した以上に順調に進捗してきている。（平成17年度に行った事後評価においては、各地域の取組について専門家が SABC の4段階で評価をしているが、半数以上の地域について、おおむね A（優れている）以上の評価がなされているところ。）</p> <hr/> <p>達成目標 6-2-3 【平成17年度の達成度合い】 平成17年度産学官共同研究数について、知的クラスター創成事業及び都市エリア産学官連携促進事業開始以前の、平成13年度と比較して、平成17年度の産学官共同研究数は約2.2倍と増加しており、大学等の産学官連携による共同研究開発は想定した以上に達成できている。</p> <hr/> <p>達成目標 6-2-4 【平成17年度の達成度合い】 平成14年度に開始した知的クラスター創成事業及び都市エリア産学官連携事業によって生じた特許出願件数の累計は平成17年度には1924件となり、想定以上に達成できている。事業化件数の累計については、467件と想定した以上に達成できている。</p> <hr/> <p>達成目標 6-2-5 【平成17年度の達成度合い】 平成14年度開始の知的クラスター創成事業及び都市エリア産学官連携事業で他事業に採択された件数の累計は平成17年度には235件となり、想定通りに達成できている。</p> <hr/> <p>達成目標 6-2-6 【平成17年度の達成度合い】 平成14年度における共同研究参加企業数に比べて、4年目である平成17年度での参加企業数は約2.3倍と事業実施地域数の増加率（1.6）以上に増加しており、想定した以上に順調に進捗している。</p> <hr/> <p>達成目標 6-2-7 【平成17年度の達成度合い】 平成15年度に全都道府県が策定したことに加え、多くの政令指定都市も着々と科学技術政策大綱や方針を策定し始め、4年目である平成17年度の策定割合は約90%と増加しており、想定どおり達成できている。</p>
<p>施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況</p>	<p>【平成17年度の達成度合い】 上記にあげた各目標の達成度に加え、地域における地方自治体、民間団体、大学等による独自の取り組みが展開されつつあり、知的クラスター創成事業、都市エリア産学官連携促進事業等の地域事業により、基本目標の達成に向け、概ね順調に推移してきていると言える。</p>
<p>今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）</p>	<p>1. 地域科学技術施策推進委員会（科学技術・学術政策局長の私的諮問機関、座長：末松安晴 国立情報学研究所 顧問）において、平成16年9月、国の地域科学技術施策の現状を整理した上で、課題や施策の当面のあり方について報告書を取りまとめた（地域科学技術振興施策の新たな展開に向けて（中間報告））。</p> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人材の育成・確保 ②コーディネート活動の支援 ③関係府省の連携 ④地域科学技術施策の戦略的な推進 <p>○平成18年度に取り組むべき施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域の科学技術人材の育成・確保 ②JSTによる地域の産学官連携活動の支援 ③関係府省との連携強化 ④知的クラスター創成事業における中間評価の反映（計画の見直し及び資金の傾斜配分） ⑤都市エリア産学官連携促進事業における終了評価の実施と競争的な事業の継続 <p>2. 同委員会において、平成17年4月、第3期科学技術基本計画中の地域における国の科学技術振興のあり方について検討し、報告書を取りまとめた。（今後の地域科学技術振興について～地域イノベーション・システムの構築と豊かで活力ある地域づくり～）</p> <p>○今後取り組むべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域クラスター育成のため、関係府省及び地方公共団体の各種政策・施策の協調・連携 ②人材育成、基礎研究から実用化、普及までの一貫した政府一体の取組 ③大学の「知」の活用のための各種施策の実施による大学の地域連携活動の支援 ④公設試の改革など地方公共団体の体制改革の促進 ⑤若手人材の育成・確保、コーディネーターの組織や地域を越えた連携・活動のためのネットワーク形成活動の支援 ⑥産学官連携人材の育成・確保、理解増進活動を通じた住民との対話 ⑦地域一地域間の戦略的な国際協力の推進 ⑧地域の歴史、伝統文化等を背景とした、研究開発成果の創出、活用、起業家の活動等を可能とする「科学技術文化」の地域社会への浸透

	<p>3. 平成18年3月に閣議決定された第3期科学技術基本計画において、「科学の発展と絶えざるイノベーションの創出」ということで、「地域イノベーション・システムの構築と活力ある地域づくり」について提示がなされている。</p> <p>○今後取り組むべき課題</p> <p>(1) 地域クラスターの育成</p> <p>①地域の戦略的なイニシアティブや関係機関の連携の下で長期的な取組の推進</p> <p>②国は、クラスター形成の進捗状況に応じ、各地域の国際優位性を評価し、世界レベルのクラスターとして発展可能な地域に重点的な支援を行うとともに、小規模でも地域の特色を活かした強みを持つクラスターを各地に育成</p> <p>(2) 地域における科学技術施策の円滑な展開</p> <p>①地方公共団体の積極的役割及び府省連携の強化</p> <p>②コーディネーター機能の強化のための支援</p> <p>③インターンシップなど地域の大学と地域産業との連携による人材育成の促進</p> <p>④地域における国の公的研究機関による地域産業のニーズへの対応</p> <p>⑤地方公共団体の公設試験研究機関による、特色や強みを活かした業務への選択と集中</p>
<p>評価結果の18年度以降の政策への反映方針</p>	<p>1. 上記「今後の課題1.」を踏まえ、平成17年度に実施した知的クラスター創成事業の平成15年度開始3地域の間評価結果を受け、計画の見直し及び資金の傾斜配分や、産業クラスター計画との連携プロジェクト、地域における科学技術・産学官連携人材の育成を実施しており、平成18年度以降も引き続き推進する。</p> <p>2. 上記「今後の課題1.」を踏まえ、平成18年度も、都市エリア産学官連携促進事業（一般型）の実施地域として、5地域を新規に採択し事業を実施する。また、平成17年度以前に事業終了した都市エリア産学官連携促進事業（一般型又は連携基盤整備型）のうち、特に優れた成果をあげ、かつ、今後の発展が見込まれる4地域において、これまでの成果を活かした産学官連携活動として都市エリア産学官連携促進事業（発展型）を展開。</p> <p>3. 上記「今後の課題2.、3.」を踏まえ、平成18年度以降では、第3期科学技術基本計画に則り、以下のことを行うために必要な施策を講じていく。</p> <p>①関係府省の連携強化</p> <p>②世界レベルのクラスターとして発展可能な地域の重点的支援</p> <p>③地域の特色を活かした強みを持つクラスターの育成</p> <p>④大学の役割の強化</p> <p>⑤地域の研究開発資源の活用と充実</p> <p>⑥コーディネーター機能の強化</p> <p>⑦地域の科学技術人材の養成・確保</p> <p>⑧地域間の戦略的な国際活動の推進</p>

⑥指標	指標名	13	14	15	16	17
	知的クラスター創成事業実施拠点数 (達成目標6-2-1関係)		12	15	18	18
	都市エリア産学官連携促進事業実施拠点数 (達成目標6-2-2関係)		19	28	37	31
	産学官共同研究実施件数※1 (達成目標6-2-3関係)	5,264	6,767	8,023	9,378	(速報値) 11,363
	特許出願数※2 (達成目標6-2-4関係)		126	402	695	701
	事業化数※2 (達成目標6-2-4関係)		28	81	138	220
	成果が他事業に採択された数※2 (達成目標6-2-5関係)		15	27	82	111
	知的クラスター創成事業と都市エリア産学官連携促進事業における参加企業数 (達成目標6-2-6関係)		386	433	741	897
	都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定数※3 (達成目標6-2-7関係)	46	50	53	55	55
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<p>※1 産学官共同研究数は、国立大学等と民間等との共同研究の実施件数</p> <p>※2 知的クラスター創成事業と都市エリア産学官連携促進事業から生じたもののみを対象</p> <p>※3 平成18年6月現在の都道府県、政令指定都市の数は62（17年度末時点では、61）</p> <p>また、17年度、地域科学技術施策推進委員会（科学技術・学術政策局長の私的諮問機関、座長：末松安晴国立情報学研究所 顧問）において、知的クラスター創成事業の平成15年度開始地域3地域に関する中間評価、都市エリア産学官連携促進事業の平成14年度開始19地域に関する事後評価を実施。</p>					
⑧主な政策手段 (過去に新	政策手段の名称 (上位達成目標 [17年度予算額]	政策手段の概要			17年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)	

規・拡充事業評価を実施し、平成18年度に達成年度が到来する事業については総括)	<p>知的クラスター創成事業 (達成目標6-2-1) (達成目標6-2-3) (達成目標6-2-4) (達成目標6-2-5) (達成目標6-2-6) (100億円)</p>	<p>【達成年度到達事業】 地方自治体の主体性を重視し、知的創造の拠点たる大学、公的研究機関等を核とし、関連研究機関、研究開発型企業等による国際的な競争力のある技術革新のための集積（知的クラスター）の創成を目指す。（1地域あたり年間約5億円×5年間）</p> <p>平成14年度開始11拠点に対し、終了評価を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業化件数 : 254件 ・論文件数 : 1425件 ・受賞件数 : 110件 <p>【期間全体の総括】 本事業は、平成16年度に平成14年度開始12拠点に対して、平成17年度に平成15年度開始3拠点に対して、中間評価を行った。また、平成18年度に平成16年度開始3拠点に対して中間評価を、平成14年度開始11拠点に対して終了評価を行う予定である。一部の地域において、技術的評価、地域の取り組み・主体性、事業推進体制等に課題が残ったものの、多くの地域は順調にクラスター形成に向けて事業が進捗していることから、概ね本事業の目的は達成されるものと判断。</p>
	<p>都市エリア産学官連携促進事業 (達成目標6-2-2) (達成目標6-2-3) (達成目標6-2-4) (達成目標6-2-5) (達成目標6-2-6) (36億円)</p>	<p>【達成年度到達事業】 地域の個性発揮を重視して、大学等の「知恵」を活用し新技術シーズを生み出し、新規事業等の創出、研究開発型の地域産業の育成等を目指す。 （一般型：1地域あたり年間約1億円×3年間； 発展型：1地域あたり年間約1億円×3年間；）</p> <p>平成15年度開始9拠点に対し、事後評価を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業化件数 : 152件 ・論文件数 : 458件 ・受賞件数 : 20件 <p>【期間全体の総括】 本事業は、平成17年度に平成14年度開始地域19拠点に対する事後評価を行い、平成18年度に平成15年度開始9拠点に対する事後評価を行う予定である。一部の地域において、目標達成度、事業成果、事業計画、地域の取り組み等に課題が残ったものの、多くのエリアにおいては、着実に成果をあげ、産学官連携による新事業、新企業、新商品等が出来始めるなど、着実に育成されてきており、概ね順調に進捗してきている。</p>
⑨備考			
⑩政策評価担当部局の所見	※地域における科学技術の質の向上の観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。		

施策目標 6-2 (地域における科学技術の振興)

平成17年度実績評価の結果の概要

